神奈川県看護協会 災害救護対策委員会

かんご 防災力 GO!!

・・・1月17日は 『防災とボランティアの日』です・・・

「災害」は突然やってくる。阪神・淡路大震災は 1995 年(平成 7年) 1 月 17 日午前 5 時 46 分に発生しました。『防災とボランティアの日』はこの阪神・淡路大震災にちなんで制定されました。また、この日を挟んだ 1 月 15 日~21 日の 1 週間は「防災とボランティア週間」です。

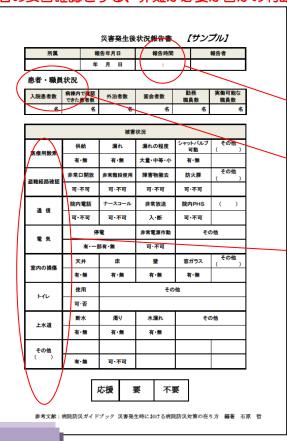
ご自分の身の回りの防災への準備について、考える期間にしてみてはいかがでしょうか。

○ 今回のテーマ 「対策本部への報告内容」

災害発生時には、どこの施設でも災害対策本部が立ち上がることと思います。現場から本部への正確かつ無駄がなくタイムリーな報告は、的確な意思決定に必須と考えられます。しかし、いつ起こるか分からない緊急事態に遭遇したときの報告方法は整備され、周知されていますか?

報告内容は統一されていますか?!電話が使用できないときの連絡方法は?!

今回、災害救護対策委員会では、災害発生後の報告書の<u>サンプル</u>を作成してみました。ポイントは、 患者の安否確認をする、非難が必要か否かの判断をするための状況を確認することです。



チェックポイント

タ施設によって設備や規模、人員体制等が違います。 ここではサンプルを基に災害発生後に必要な情報について解説します。

- ①報告時間:災害発生後の状況は刻々と変化します。 継続した確認が大切です。そして、いつ確認したのか を明記出来るようになっているとよいでしょう。
- ②患者・職員状況: 患者と職員の安否確認が重要です。 場所によっては、医師・コメディカルを含めた確認が必要な所もあると思います。応援体制を整える際の重要な情報になります。
- ②設備面:様々な医療機器は停電や漏水・漏電で使用 出来なくなりますし、医療ガスの供給に問題がない か?等、患者の生命に直接的な影響を与えます。 被害状況により避難の可否の判断が必要になる重要 な確認項目です。各施設に合った項目をご検討くださ い。 また、通信手段については機器が使用できない 場合の手段・方法を取り決めておくとよいでしょう。

日本看護協会のホームページに『医療機関における大災 害の備え』が掲載されております。ご参照ください。 http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/saigai//

ひとこと



ある病院での、防災訓練でのひとコマです。師長がA・Bチームのリーダーに患者の避難誘導を指示しました。Aチームのリーダーは、確認後すぐに師長に報告しましたが、Bチームのリーダーは避難誘導後、師長への報告は忘れさっさと避難してしまいました。待ちくたびれた師長は、再度、Bチームの患者の安否確認をしなくてはならず(二度手間)、本部への報告が遅れました。また、非常時の持ち出し物品をスタッフに確認すると元気よく「非常持ち出し袋」と答えましたが、袋の中はカラ!心配になり、物品は?と聞くと「え?知りません」と答えました。

訓練実施により、災害時の具体的行動が周知されていないことに気付きました。普段から、何を・いつ・だれが・どのように行うか取り決めておくこと、それに基づく日頃の訓練の大切さを痛感した一日でした。